

令和 5 年度第 4 回藤島地域振興会議での質問事項について

●委員（質問）

避難所の非常電源の確保のために発電機をもっと増設すべきではないか。

■藤島庁舎総務企画課長（回答）

藤島地域では避難所 13 施設（活動センター 5 施設・小中学校 5 施設・藤島体育館 1 施設・その他（改善センター・ふれあいセンター）2 施設）に、照明設備（投光器）の電源用にそれぞれ 1～2 台非常用発電機を設置しています。

国の指針でも、照明設備と非常用発電機を避難所に備えるように決められており、これに基づきまして、市でも照明設備の電源としての非常用発電機を確保している状況であることから、現在は発電機の増設は考えておりませんが、国の指針が変わった場合など、状況に応じて検討してまいります。

また、支援物資や備蓄倉庫、他の避難所からの防災備品の運搬体制も確保していることから、被災が局地的である場合に他の地域等から搬入するなど、臨機応変に対応してまいります。

●委員（質問）

各地区地域活動センターの電話回線は地震時に切断する可能性が高いため、非常時に情報のやり取りができない可能性があり、その対策は。

■藤島庁舎総務企画課長（回答）

藤島地域の地域活動センター計 5 箇所、藤島体育館及び藤島農村環境改善センター計 2 箇所におきましては、移動系の防災行政無線を各 1 台常設しております。